

組 合 員 各 位

愛知県自動車車体整備協同組合
理 事 長 金 原 正 和
教 育 委 員 長 岩 瀬 圭 一

「自家用車積載車の有償運送許可証」に係る研修会の開催について

日頃は、当組合の運営についてご協力いただきありがとうございます。

早速ですが、標記に係る研修会を下記のとおり開催しますので、受講を希望される方は、別添「自家用自動車有償運送許可申請委任状」に記載のうえ関係資料を添えて、5月10日（水）までに郵送により事務局まで申込みいただきますようお願いいたします。

許可証の有効期間は許可日から起算して3年以内となります。

但し、既に有償運送許可を受けた車両を継続して使用する場合は、今回の研修を受講することにより許可満了日の翌日から起算して3年以内となります。

記

1. 開催日時：平成29年6月11日（日）午前10時00分～午後4時00分
2. 開催場所：イサム塗料(株) 名古屋支店
名古屋市西区こも原町82（TEL：052-502-0136）
・駐車場に限りがありますので、極力公共交通機関で受講されますようお願いいたします。
3. 申込方法：
次の書類を揃えて、事務局へ郵送してください。
 - ①許可を受けようとする全ての自家用自動車有償運送許可申請委任状（別添）
・当該委任状の代表者名欄には、代表者名の記載と代表者印を押印願います。
 - ②許可を受けようとする全ての車積載車の車検証の写し
 - ③許可を受けようとする全ての車積載車の任意保険契約書の写し。
・車積載車の運行により生命又は身体の損害を受けた被害者1名当たりの補償額を無制限とする任意保険等の加入が必要です。
 - ④弁当の必要な方は、下記「弁当申込書」。

郵送先：〒466-8558 名古屋市昭和区滝子町30番-16号 愛知県自動車会館 2階

4. 研修費用：
 - ①組合員で弁当の必要な方
6,000円（研修費用＋テキスト代＋弁当代）
 - ②組合員で弁当の不要な方
5,000円（研修費用＋テキスト代）

- ③非組合員は、上記①9,000円、②8,000円となります。
- ④弁当の必要な方は、研修を申込み際、下記「弁当申込書」に記載し郵送してください。
- ⑤研修費用・弁当代（必要な方）の振込みについては、研修を申込みと同時に振込みをお願いいたします。

⑥振込み先： 口座名義： 愛知県自動車車体整備協同組合

* 三菱東京UFJ銀行 上前津支店 普通預金 0336344
 (振込手数料は貴社負担にてお願いします。)

* ゆうちょ銀行： 00810-1-50175
 (ゆうちょ銀行の普通預金口座をお持ちの組合員の方は、
 A T M (自動振り込み) で納金していただきますと
 無料になりますので是非ご利用下さい。)

5. 筆記用具等：研修テキスト（資料）は会場で配布されます。
 筆記用具を持参願います。（赤ペン等があれば便利です。）

6. その他：

- ①研修を受講されても、車庫飛ばしとなる場合は、申請は出来ません。
- ②同一事業者であって複数の事業場に車積載車を所有している場合は、1名の受講で許可の申請を行うことができますが、車積載車ごとに許可申請委任状等が必要となります。
- ③二輪車を運搬するためのワンボックス車や軽トラックも許可の申請が必要となります。
- ④運輸支局への許可申請は、当組合で行います。
- ⑤研修用テキストを取り寄せる関係もあり、申込期限を厳守願います。

弁 当 申 込 書

事 業 者 名	弁 当 個 数

平成 年 月 日

(研修実施団体名)

日本自動車車体整備協同組合連合会

会 長 小 倉 龍 一 殿

(排除業務事業者名)

住 所

氏名又は名称

代 表 者 名

印

自家用自動車有償運送許可申請委任状

事故車等を緊急排除するため、自家用自動車の有償運送許可の申請を委任いたします。

記

許可申請車両

自動車登録番号等	
車 名	
最大積載量	

※ 添付書類

①任意保険等の証書(写)

②自動車検査証(写)